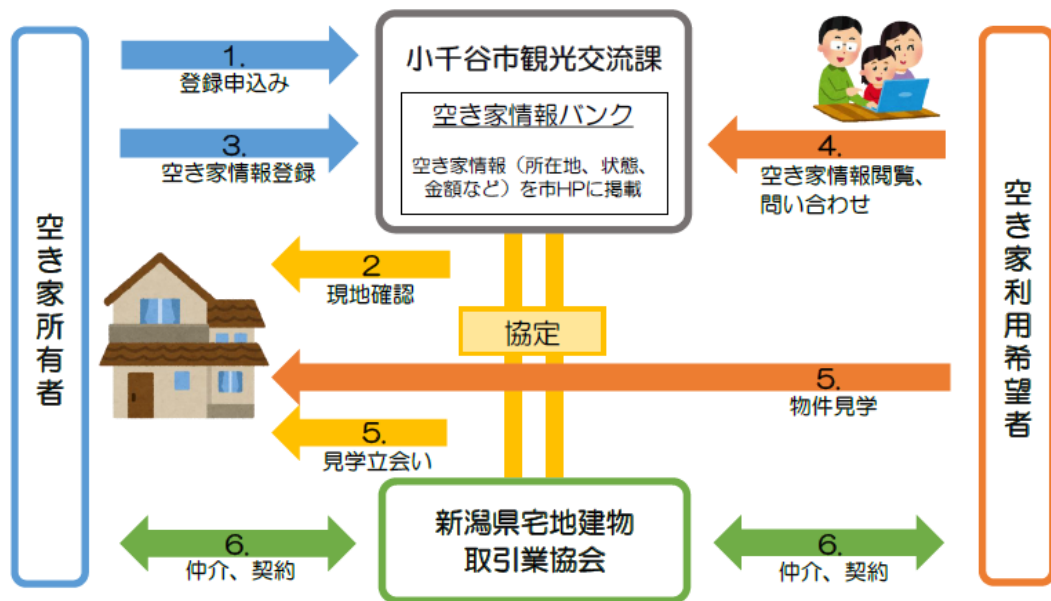


## 空き家バンク制度活用について

空き家バンクは、所有者から市内にある空き家を登録していただき、市のホームページに情報を掲載して、その流通を図るものです。

町内会長のみなさまにおかれましては、この制度をご理解いただき、町内の空き家所有者から相談がありましたら、観光交流課をご紹介ください。



### 令和3年度実績

新規登録⇒売却希望	8件	賃貸希望	2件	計10件登録
成約件数⇒売却	5件	賃貸	3件	計8件成約

※市内の不動産業者が仲介してくれますので、個人間取引にならず、安心です。

※空き家バンクに掲載される物件は、多少古くても、安い物件が成約しやすくなっています。



### 【問い合わせ先】

小千谷市観光交流課 地域振興係  
 担当：新保・吉田  
 TEL：83-3512